縁起部類　四

イ 曽 4
600
158

瀧澤

道成寺鐘畧縁起

瀧澤

門 イ
號 600
巻 158

紀州道成寺鐘の縁起

抑道成寺鐘の由来を考ふるにむかし鞍馬寺に安珍といへる沙門あり（ある説の縁起には奥州白河の沙門にあり安珍と名けしとかや）此僧毎年熊野山に詣でけるが一とせ牟婁郡の民家に宿をとる此家のあるじは寡婦なりけり下女あまたありておとなしく厚くもてなしけり安珍生得美貌なるにあるじたちまち愛慕の念を起し夜更人しづまりて後潜に彼僧の寝所に忍びちぎりを通ぜんことを求む安珍答へて曰我は沙門佛の戒行を破らんことを恐る暫く待たまへと深く制しければ婦人大に恥恨恋情いよいよ深かりし熊野より帰りにかならず寄らんと欺き下向し

然れども宿願の子細あるべし此夜ハ心にまかせがたし権現へ
詣でゝ帰る日ハ必ず来らんとこそ約しけるにぞ婦人
眉解喜びたり孫暁をまちて此家をいでゝ熊野山に詣て夜を
経て日々に待ちさかりて急ぎ此家を出て不入彼婦人ハ旅の道を
数へて待つ帰る日を数へ待ちけるがしばらく彼居れども
帰り来ざりければ心もとなくて道の傍にいでゝ路人に問へば
路行人の曰それハ二日以前に下向せし若婦人ちかふてと
腹執若の悪念大蛇と化して安珍を追ひて急ぎ
路中物怨にてしかれども孫は人間ゞ命を救ん
とて衆僧寺にかくして鐘の裏にかくしぬ彼大蛇

来りて鐘のありかをたづねて先鐘を壊て園尾を挙て鐘を敲く火焔四
方に散乱しせめて熊の苦しみを見てあはれん火盆
比丘の毒を受には焼じ地とくへざりけり暫くありて大蛇ハ
いづちともなく失にけり後に僧侶の見るに鐘尚熱して手をも
触べからず漸くありて鐘を倒して中を見れバあとかたも
安珍ハ灰となりて骨ばかりとなりしそのち老僧夢らく二蛇
来りて曰我ハ前世に命をたもし安珍なり一蛇ハそれ時の婦人なり
共に悪趣に堕して共に無量の苦患をうけて黄泉の責
やむ事なしねがハくハ寿量品を書写し我等がくるしみ
しりぞきて(?)ひらかんと…申(?)ぬ老僧彼ホヶ

苦患をまぬかれ忉利天に生ぜんと書写し追善をなしけれバ
その夜まくらに一僧一女来り合掌して曰我ハ妙法華の功力
によつて深き悪業を消滅して僧ハ兜率天に生れ女ハ忉
利天に生ずる事師の慈恩妙法華の功力なりとよろこびて空
にのぼりしく縁者しく天にのぼる（江上元亨釈書第十九巻ニ有法華験記ニあり）世に伝ふ
その後彼寺唖となりて不堪用の地となりて十余
所にありといへども陵夷して寺縁もなく衆人法の悲累
てしかりしかれバその後正平十四年（北朝の延文四年にあたる今年四百）五年三月又復寺を
再興をしてゆかしく御人妙満寺の法器となり柳
其法ハ後醍醐帝の御叡萬不山故に此寺をとりて其

営となし陣中に喜び兵乱の焼亡く寺の
在所とおもへど柳洛陽の某氏の竹林時をりて鳴動し又
其家疾病災難不絶旅竹林を掘りて見れバ此寺瓦
あらはれけり洛陽の大精舎寺なさの寺に寄附せ
と故に之大寺を見るに妙満寺に移りて此寺を
法いまだ寺あらず故に彼寺を送り来て当寺に寄附を干
時天正十六年五月中旬にぞありける嗚呼此寺の
世の人ハ妙法華の功徳に因りて昆仏の因縁朽ずして今
我宗門の法器となりて神力不測の結縁不可思議のなりそれ
より此寺当山に移上りけり日夜法華の用ゐ繁昌に文安

年中に及ぶくあやまちて摧破甚纂都又餘多くの堂塔を
焼亡させ故に一山衆議し治定す属し此寺を擢𦒱ありけんと
ぞ于時俄然に四方鳴動し黒雲あつく滝雲中に光りん
くもとなり侍犬ふかきちさ冊積を舳く出づく所にいのりしとぞ出
給ひく益寿尊の霊像あるしくと知きらぬのち宝蔵は
せられ乃ちよあひくぶに像を掃今掃上にあつところの
像あしく寛安二年にありけるにそれの破纂月光
無くしくと録うふまてさづけて自然と治し合わ宗一寺に
荒倚くは紙を清めゐの間ゐて裏に通せし京師の者
人よく知る所なるを弁しく今合して其そるして

このよへづくし此寺の縁起をつくさとその記を伝えるか
四十餘年来顯なる実あり無上道妙法蓮華経の神力功徳を
聞人感ぜざるはなし泣きびしるあるてしかど
寺縁起なり見てくら

勅願所

洛陽
妙塔山妙満寺

瀧澤

神護寺略縁記

高雄山神護國祚寺畧縁起

抑當寺ハ人皇四十六代　孝謙天皇の御時。弓削道鏡といへる法師ありて。夜居の僧とありしが。帝御寵愛ありしを。かりに乘じ太上天皇の尊號を犯し。終には天位をかすめんの志しありければ。みりしと宇佐八幡宮へ告させたまはんとて。和氣の清麿を遣し。そとげくの告を奉てまつりしに。あらたる御託宣ありて。道鏡をすみやかに罪すべく。かりれ寶位をとけがさしと清めたまへ。つの伽藍

建立ありて。諸佛をうやまひたまへば。國家安穏なるべしと
いふ神託のむねを。帰来て奏聞せられけるに。道鏡これをひ
そかに聞て。大に怒り。清麿のあしの筋をたち。大隅の
國へ流せり。其のち　光仁天皇の御時。道鏡の
大罪あらはれければ。下野の國へながしやられて。
清麿ハ都にめしかへさせらるゝ。本官に復せらる。されバ
寶亀十一年に。先の神託をおもんじ。國家安泰のため
伽藍を建立ましましけれども。真言秘教の宗
の御真影。それより神託をうけつぎひろめし當山を

上代神願寺と號す。八幡より清麿へ授らるゝ
藥師の尊像を本尊に安置したてまつりしなり。
延暦十八年。清麿御薨じたまひしかば。是を鎮守
とせり。又　淳和天皇天長元年。神護國祚寺と改
む定額の寺となせり。延暦年中弘法大師もろこし
にわたりましまし。兩部曼荼羅。八祖等の画像をと
持かへりたまひ。勅によりて當寺に錫をとゞめたまふ。
大唐慧果阿闍梨に傳受しましまし。金胎兩部の
秘密灌頂等の軌義とおこなひたまふ傳教慈覚の

東大師をはじめ。其外受法の人あまたありしかど。小野峰守卿。勅をうけたまはりて法事を撿護したまへり。是我国にての秘密灌頂のはじめなり。しかれば奏聞して真言寺となし。新に灌頂道場おこし護摩堂を建立ありしそのゝち當山は御弟子の真済僧正にゆづりたまひ。十重の塔をきづき。五大虚空蔵を安置し。真如親王のかゝれたるほうらせしたまひし。弘法大師の御影とうしろ堂ありしかるに大師の御開眼の霊像あり一條院の御時

雷火のためあり。諸堂ことごとく焼失せしが。此堂は異僧いでゝうちけしたりし。又近衛院の御時火災ありしと。此時もけがれざりし奇瑞ありて。今不動尊像はのこしていませり。さりし　後白河院の御時。文学上人當山にすみのぼり。諸堂の朽たるをなげき。再建せんとして勧化帳をつくりて禁庭にまゐりしに。大声に此帳をよみかけゝるが。狼藉の罪にあたり。伊豆の大嶋へながされたまひぬ。されど

再建の志願ん中にやらしたるに。三十日のあらざる
食を断て。此事となげき。鳴動しきりなれ
しとぞ。其ころ源頼朝公もたびたびかの
鳴動いかなりしといふ。上人頼朝に平家追討
の事をすゝめ玉ひ。建久年中に運命開かせ
ぬるにび源氏の世となりしも。ひとへに上人の
仏徳の加護なれば。ふかく帰依ありしかは。諸
堂ことごとく修造ありしも。所領とも数ヶ所寄
附しあへてえかりきさまざまの星霜をへて

応仁の乱にて所領も役堂塔もあれはてにたれ
ばりうと當
御代にいたり。ゆるしなりてけるも霊澤興隆の為。
供料の御寄附あり。諸國勧化の御教書を
さくだしたまへりし。ほまれ堂塔ふたゝびかまふ
帰なる

木曾義仲城跡之測于有り圖如是

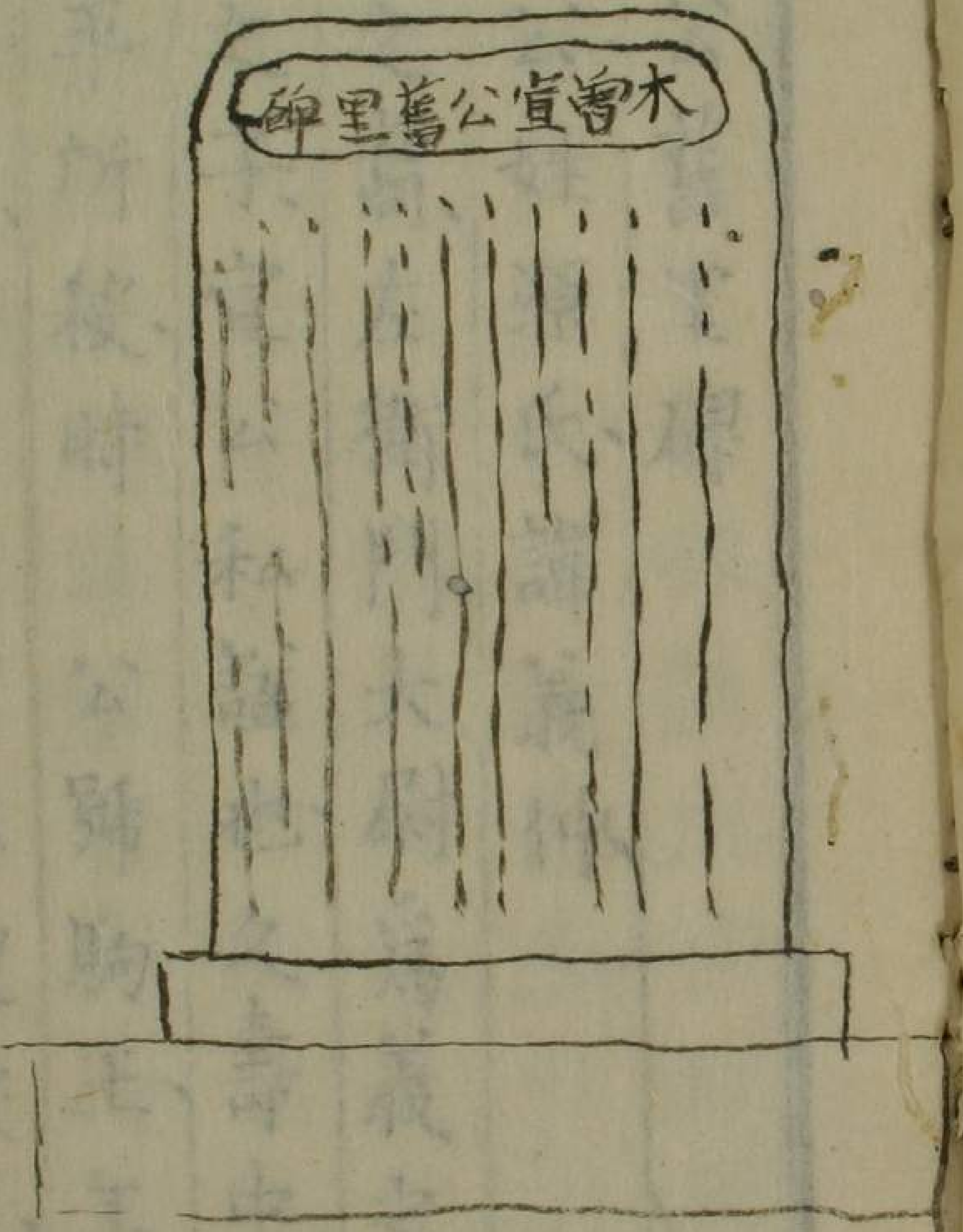

前ニ玉垣有り

木曾宣公舊里碑

木曾宣公舊塋碑

木曾宣公、姓源氏、諱義仲、清和帝之裔、左衛門大尉爲義之孫、而帯刀義賢之子、宣公私謚也、久壽中、義賢爲其姪義平所殺、時　公號駒王、年僅二歳、義平慮後患、囑畠山重能捜殺之、重能深憫　駒王之亡辜、密託之齋藤實盛、實盛又轉託木曾權守兼遠、兼遠受而乳養視遇甚厚、　駒王稍長、傳聞源氏日衰弊、心不平、遊戲常肄武技、及長膂力邁倫、兼善

騎射、兼遠更等館于抱原郵居之、抱原郵
即今宮越郵也、治承中、源頼政勸以仁王
將起兵討平氏、下令旨於諸州源氏、公
亦與焉、既而頼政敗滅、王亦中流矢而薨、
公益憤恨、欲擧兵、時有大夫坊覺明者、初
爲博士、後爲僧、住南都、恒往來武州、途經
木曾、每主兼遠家、 公與論兵法、大說之、
遂留之、因與密議、設計新建
八幡祠、祠前鋪陳酒餅、有瞻禮者、輙施之、
遠邇蠭集、信上諸將聞之、亦微行至者十

餘人、 公延之館中、坐定、謂曰、不虞諸君
涉吾地也、方今平氏跋扈、天人俱怒、向得
以仁王令旨、未及擧義、而王薨矣、其謂之
何、頃
八幡神夢謂予曰、源頼朝既起兵討平氏
汝何俟不發也、平氏則天因行尸、神佛不
福事在必濟、勿疑也、予於是乎建 祠、方
欲請諸君、而忽自來會、是 神祐也、吾今
欲擧兵、諸君肯見從乎、諸將驚鄂、莫敢發
言、大夫坊覺明右持筆硯、左奉盟書、置之

諸将前、瞋目曰、令旨在斯、 神鑑咫尺、今
日之議不容旋踵矣、座後壯士數人叩刀
睨覦、於是諸将皆諾而盟、乃命栝酒、且曰
君等一散、難可復合、願留宿而議焉、諸将
乃留宿定謀、約結而去、既而 公聚衆數
千人、信上之諸城起兵應之、攻北國下之、
平軍屢来伐、皆敗去、既而平維盛率大軍
来攻、 公用火牛之策大破之、投崖谷死
者萬八千、遂北連戰皆捷、乘勢長驅入
京師、平族不戰而奔、遂叙從四位下、任征

夷大将軍、稱朝日将軍、海内震讋焉、既而
積歉恨、至有喋血之變、頼朝奉
上皇旨、遣其弟範頼義経将兵伐之、 公
與戰而敗死、事詳史乘、 公之長子義隆
爲質鎌倉、爲頼朝所殺、第二子基家匿其
外家沼田家國、基家遠孫家邨方足利氏
之始霸有功、尊氏封家邨於木曾、爲列侯、
信州數郡屬焉、自是世々相傳、至義康、甲
州武田信玄數侵境、相拒數歲、後講和以
其女爲質、信玄喜以其女妻義康之子義昌、

旣而義康卒、而義昌立、信玄亦卒、而勝頼
立、時勝頼數興役、木曾民不堪其勞、義昌
乃密與織田信長約降、勝頼聞遣使譴責、
其言甚傲、義昌怒、斬其使者、勝頼大怒、殺
其質安、遣典廐信元神保治部將兵伐木
曾、義昌發兵、迎擊于華表嶺、大破之、斬治
部、旣而信長滅甲州、軍于諏訪、義昌乃之
諏訪謁信長、信長賞其功、以安曇筑摩二
郡增封焉、是歲信長爲明智光秀所弒、羽
柴秀吉討光秀殺之、於是義昌又降秀吉

頃之秀吉聽讒、移義昌封下総、無幾義昌
得疾卒、其子義利立、有罪國除
神祖之討石賊也、吾祖山邨良勝及木曾
氏之支族等奉　命啓行、下木曾、爾後令
吾家世任木曾、守閣門、今茲予偶遊此地
想　公之勲與于此、且痛初立大功而志
業不遂、夫　公之智勇、能崛起於羈孤以
摧大敵、雪宗恥、向使其不激於忿悁、内翼
戴　王室、外誅鋤暴亂、則其誰與　公敵
可勝惜哉、乃刋石立碑、據舊史及我家譜、

叙其畧繫之以銘其辭曰襁褓遭厄遷岐
水湄膴々宮原面々嶮巘爰始爰謀築館
于茲受以仁令載旆秉鉞三軍鷹揚載指
北越火牛衝陣深谷積骨鼓行無敵徑詣
神闕平氏破膽遁逃夜出
上皇賞勲寔稱旭日威聲赫々一時無匹
物盛必衰遂蒙讒疾物亢必悔遂届顛蹶
天幸垂愍爰遺子姓　神靈血食瓜瓞無
竟業雖不遂萬世畏敬
文化十年癸酉秋八月

従五位下伊勢守山邨良由謹撰併書

碑額隷字　山邨良煕

石表鐫刻　臣　大服文明

出羽國
湯殿山略縁起

出羽國湯殿山畧縁記

夫湯殿山ハ九百九十乃余歳の其往昔
人皇五十三代　淳和天皇の御宇天長年中
弘法大師開基し玉ふ　空海ハ入唐の御天竺
五臺山の文殊菩薩にまみへ　ササ告て曰汝が
生國大日本出羽國大梵字川の水上に法身
法性乃大日如来鎮座ましまさす尋のありて難
まするべしと教へたまふ帰朝の後出羽の國庄内袖
の浦に御延着（此道と云る所とは紀行言葉の初なり）流に續いてのかれざ阪埜

山とて弘法大師まづ諸天を勧請しそれより
梵字川の水上をさして登りたまふ此所にて
神祇灌頂の軌則をなし華表を立給ふ
此處を今に鳥居河原と云夫より細越乃
岩屋に一七日籠りたまふて湯殿権現拝さん
ことを祈誓したまふそれより少し登りて御前川
八音和川の落合此所光明赫耀として梵明
水上に浮み攀登るに獨鈷水并護摩壇許あり
にて大師護摩を修する今に護摩壇石の旧跡

あり次に清見が滝此瀧より魚貫登りて湯殿権現
の奉納物流るゝ夫より少し登れば浄土口なん
是より念仏一三昧にて大師ふかく観じ
たまへば其衆の上人に多くがへぞ迷に法身法
性乃大日如来出現を拝したまふ如来の記
別して湯殿山大権現と称じたまふ今に念仏
密園の峯ハ如来の来迎を観に拝したまふと
世に称る処なり變を以参詣の峯ハ四十八日
の浄名を結び上火の讃火の梵行にあらざれば

此山に登るをりにハ此由ゑに別当の
住僧に浄衣上火の梵行と尓し天下泰平
御願成就の護摩檀と築き如来出現を
躰相と彫刻を是則大師威徳の正作なく
胎蔵界大日如来なり御丈五尺余乃
尊像にして一切衆生本性のすがた安産守
護の尊像にして出世円運の根本なるを
信心堅固の人ハ霊験殊によろしき閼伽水
と求むるハ演迴にして延遍に水ほし三段と

以加持したまへる霊水忽ち湧沸としく灑
出る今境内に灌で利益を蒙るさへ勝て
かぞへがたし末世のあるしに五尺有余の自身の
形像と彫刻し円山堂の本尊是なり則大師
自作の尊像也此尊像ハ愛敬大師と称て福徳を
授の尊像なり浄土口にて浄土往生経を念
あふ末親に弥陀の来迎感得し直に其像を
造りたまふ則日輪月輪堂の本尊御抜錢
の阿弥陀如来是なり依之此度当年諸人結縁

蒙
御免令開帳手仍て畧縁起如斯

干時
文政四巳年
四月

出羽國
湯殿山表口別當
注連寺

滝澤

金田八幡宮畧縁起

陸奥國栗原郡吾勝郷三迫金成村金田八幡宮
畧縁起

抑當社正八幡宮の来由をたづぬるに人王五十代
桓武天皇延暦年中坂上田村麿卿東征して
此地に屯せし時里人多くの黄金を捧て来
りしかバ金田乃里と名付給ひぬ後人これ
をよびて金田の荘と号し此村に社を祭りし
て金田の正八幡と称し是よりさきに伊豫守源
頼義朝臣東征の時此地を金田城と号して

勧請しける所也寛治年中藤原清衡往領と
加へ八幡山金田寺を建て閻浮檀金乃弥陀の像を
以て八幡宮乃本地仏とす保安元年に八幡乃
神像を安置す次に運慶作也康治年中此
里に炭焼藤太といふもの有天性正直なる
ものなりしかば天乃恵ありて数多の黄金
を掘得て長者となり里村名を改て金生(かねう)村と
号しそれより妻三の橘を賜ると夢みて三子を
うめり橘次(きちじ)橘内(きちない)橘六(きちろく)と名付く橘次か嫡を東

舘(たち)といひ橘内か居を南舘といひ橘六か居を西
舘といふ（是ハ八幡宮の傍と戸舘といひ又ハ東舘の事也）三子同しく此称を号す兼
ねて経営の業を為せり橘次年々に京師に
いたりて黄金をひさく珍宝を商ふ中牛若君
をともなひ下りしは橘次か舘に止めて平泉に到る
時鞍馬より来りたりし毘沙門天乃木像に
（長三寸五分 定朝の作也）鐙壷一口（長五寸八分）を添て当社に寄附す
初頼義朝臣の此宮造営し時大和紀伊士同隊る
清原武隆をもつて神職とし其子孫連綿して

紀伊守宥義なりしが康暦年中羽黒山に上り
三迫（さんのはざま）の悪党等に侵されて徒らに慈永寺中曼荼
羅院と号し次是当山修験先一世なり元亀
天正の比云乱うち続きて殊当田と失ひしを又之
による別当宥遍郷里に帰りて当寺を修造せ
しかば是よりのち毎年の式日恒例の祭祀
いとかはらず闕くこともなし今も修験霊地にして其名
も地古跡と志らぬ人のために基址をしるし
おもむく事かくのごとし委くは本縁起にあり

乃ちあまた存せる当山の什物神像
一躯（清衡が建立する不動尊の像也）仏像十二躯（牛若丸清衡橘次等が附と云ふ是は弘法大師並に定朝作）
（恵心僧都定朝が作の他金岡郷妙澤が九筆等）古書画八軸雑宝十六種あり
（仏経残篇就古帝弓剣笈薙刀等西なり）一とせひ来詣して参詣の懇歎退
散息災延命諸願成就とかならずかなふべし
仰て敬ひ俯して信ずべし　当山第十六
世八幡山金田寺清浄院量海謹記

瀧澤

和州吉野山金峯山寺吉水院

靈佛靈寶畧縁起

夫當院者役行者山上修行迎峯之刻姑息之草庵也其後大峯再興之聖寶尊師踰其先蹤當院御入哉至今未流諸先達參入當寺加之昔源平兵乱節者源義經辨慶等當寺蟄居謀軍衛亘三年間其座席尓今不破壞庭上駒足迹弁慶力釘殘其形又過數代後醍醐天皇襲逆徒當院爲皇居後村上院後亀山院相續三代稱南帝王五十六年也其外靈佛靈寶以目録烈之

畧目録

一 十一面観音　春日之御作也

源義經守本尊也向敵陣給時因大悲力遁矢先給事度々也故名矢遠観音其後信仰者奇特多

一 不動明王　智證大師御作

弁慶當寺居住節捨是本尊奉願力故名力ミ不動

一 試藏王權現　役行者之御作

役行者用石南木始一刀三礼刻給

一 役行者并二脇士　御自作

一 錫杖　聖宝尊師所持

但柄內舎利并地藏菩薩彫作

一 辨財天　義學作　三嶽随一之霊軀也

一 千躰地藏　小野篁作　両扉十王ノ畫像有

同篁ノ御筆ナリ但内本尊ノ御髻ニ子安ノ石アリ難産ノ女人戴之遁苦ヲ御頂戴シテ易産不思議多シ後村上院ノ御后御安産之本尊ナリ

一 後醍醐天皇御影　後村上天皇勅作

一 両界曼陀羅　後醍醐天皇御宸筆

但シ界畳并龍ノ敎ハ小野ノ文観僧正筆洛陽東福寺四代證明禪師之在リ裏書

一如意寳珠　一顆　後醍醐天皇御所持

一竹硯筥　同勅作

硯ノ石ニ彫ル硫玉之二字ヲ同天皇御宸筆ナリ

一竹文臺　同勅作

但シ節ノ間壹尺九寸二分アリ

一大般若經六百軸　同御宸筆

公卿助筆之經ナリ

一職原書　一巻　同御宸筆

一天皇御綸旨　數通

一證文　一巻

大塔宮當山ニ籠居之節堂社記録等悉ク焼失ス因テ之ヲ當院先住律師眞遍等奉ル奏狀一乗院僧正并ニ楠正成奥書アリ

一樂之譜　一巻　天皇御所持樂之記

一如意輪曼陀羅　後村上天皇御即位本尊

一金銅毘沙門　楠正成守本尊ナリ

一愛染明王　弘法大師御筆

一紺紙金泥法華經　傳教大師御筆

一稱讃淨土經　中将姫之御筆

一鐙　通則重作　後村上天皇御所持
一君万歳初献太刀　一腰
一卯花威腹巻　義経御着領
一太刀一腰　同所持
一太刀二腰　弁慶所持
一弁慶力釘石　一ツ
一左藤忠信矢根
右之外霊佛霊寶雖有之爰ニ畧ス畢ん
吉水院大僧都御遍

一 武州橘郡神奈川西蓮寺浦嶋塚縁起
抑当寺浦嶋塚ハ往昔人皇二十二代雄略天皇の御宇
に水江の浦嶋と云人あり相州三浦に住して漁猟をなせ
しが或時澄江の浦に遊て丹後州与佐の郡と云所に移り
て住居す天皇の御位元年己巳年七月に浦嶋が子此所に
小舟をさして湖水に出て釣を垂しが大きなる亀を
得たり甚子の小舟にとゝまり亀を霊亀として萬年乃
齢保ありしといへその命を失ひしをひとのそれより此子の水中
を出しが忽一人の美女となりそれて云ふ其
善尽美尽たる御殿にとりてさ数々たる人ともてなし
が浦嶋が子を伴て行事幾程なく所に到りて
一の都は至玉の瑳金の荘楼閣巍々として宮殿巍然た

并ニ水晶の砂瑠璃珊瑚の床ちりばめたり抑此國
ハいかなる所いかなる人の住居と問ければ彼婦人
答て云是ハ常世國龍宮城也我ハ即龍女也
偶湖上に出て遊しに為汝被捕既命
を助らる其志を感して此都に誘しとて美饌
珍物を饗し十月余も逗留せしかさすがに故
郷なつかしく暇を乞ければ彼龍女名残
て汝の父母を思のせつなる志ありけれハ一度故郷へ
返て再来べしとて龍宮の尊像を與へ又
玉篋一箇を贈り必く此箱を開ことなかれと約
諾し故郷へ帰ぬ一人として知者なし怪
て問ふ時ハ已に代去て天長二年十月なり龍

宮に到しより今にいたるまで已に三百五十一
年成ぬ郷へ帰りて初て驚怪く其恩縁成を知の
郷を懐て再彼龍宮に至んと歎へども得ず
せんかたなく慍て約を忘て彼函を開けば忽然
ますがごとき湖上に浮くこれまで我身衰して白髪
の翁と成ける後悔すれども益なしそれより彼親
意成敬父母が蹟をとぶらひせめてハ一
親の臨終の所を尋んと思へども
其跡不分明なる晝夜戀慕の信心対更に
然に有る夜不思議なる縁の霊夢を蒙りて
汝追遠至孝の情甚しく其親の所を知む
とおもふて我を負て其国に趣べしと

多く佛勅を以て菩提の歓喜之心不已数行し
任て観音の尊像を頂奉て東に向ひ武蔵の国
今の神奈川なり、を過る時彼尊像頻に盤石の如
くおもく不動坐思ひ暫徘徊するの後に
一の古墳ありさてハ霊夢の示所と里人に
問ハ日是ハ古浦島と云者の墓所と見え
あまりを聞て或ハ喜或ハ嘆き我頻に歳経せり
とてその處に住あまりある時盗賊借此尊
像をぬすみとらんとなすに忽眼昏魂飛
て茫然たり是よりしておやまちを佛意
に至とてかく奇瑞の尊像を安置し
往生の素情を達せんとする所の人先て曰来

道の衆生済渡の為に古到處の龍宮城乃
勝絶の華に留りと云これハ臨終のなかに一て
處を忘りし萬自我形を畫く云我死の後
に一宗を建立し此圖を以て世人あ
し信心慈悲の心を以て厚く尊むを
あまねく往生は世の人浦島と呼こと
人として慈悲深きハ必陽報あり孝心
厚きハ必佛意に至浦島が子おのれ人とし
て龍宮城に到て父母を慕て観世音の誓
約を得たり且臨終の夕に至てこれ彼尊像
を抱奉り自成佛の験を見せ給ふ彼
観世音を安置して一宗を建て其家の

改く別よ一寺とす　當寺西蓮寺より
信心の輩にあつぎんばいぞろ誓願を達
せんやと云々

武及神奈川領
浦嶋山西蓮寺

須磨浦古跡記

是を見れバ心も左右せんなき方の絵たくてに風情
名所ハまことに人の心をうごかせる所なれバめ
ひがしの方よりしてくらしを出むるを
一 御堂中納言みしせる家まで見わたしながめ景色よし
備前ふしみにあり
一 隠見の松
一 御幸をまねき松
ため人べきあり名所しるし衣
わくらいなるふ人のあらばを見わたしふ
とうけたまわりしこそ
こまやかなれども鎮としてこそ人よ
御幸も
一 磯別松
東国を見れば須磨の松を立てそなたに見ゆる
須磨のうらいそふ立てるおもむき上に
下ハ舟よ沿れうる日もなし
御 景
一 村雲堂
ここ見れば東に見ゆ

[illegible]巻一

松風村雨ハ多井畑村の人にてあまの里たうら
ふとくならひしことを在原行平の二人の女をめ
されし〜須磨へ左遷のとき二人をめしつかひ給
けんよりことかくし松村雨とそのなをえおほせ
られけるとなりとて松風村雨と申しけり

一 綱敷天神社　須磨の東なり

それをしらしめ〜さをし〜たまひしゆ(?)へ附けしとこそいふ
一度おもれつくる綱敷て中あるおひし故綱敷天神と
申すなり　綱(?)にたとへのたよらし

一 重衡腰掛松　とあれて場所なり

平重衡卿都へおくりけるまで暫らく此所にやすらひ
なぐさむる村里人あはれさ(?)けれど
されはとやかくてもとらうちをおもひく
とあてのむつまぬをかくらさうけたまはと　重衡

一 須磨内裏　平家都をのがれ給ひし一谷に城郭
いまだうちまち安徳帝を籠らせ大臣殿一族
かくせなさひてかりそめにあふきまへとそ仮
あくまでとられとうけるとぞ

一 光源氏旧跡　ゆゑあるところなる場所なり

一 若木桜　ときでらにあり源氏の君植給ひしとぞ
植しまれさくらをのふり咲そめく
そうらのけしきも名にふかうけり
桜たちかれのよろの木のまたなくて
ときあの実をれもしくおもひし　宗祇
わするなくてこれにうけと申しせば
ちるやとこひれおもしうちまし　忠度

一 須磨の関屋　ほとりに行平卿の古跡あり

二

ちゝねつかふことしてよところ人やある　抛設
たゞ何ばかりを夜乃せとこそ
又何夜よくもれけるわきあそ　修成
あれたまさぐるとをれらし人
あら月とも立しき夜なおさうすれ
おりしらをとめがうしく　人　九

一 須磨寺　上野山福祥寺大分(?)光院開山所縁上人　仁和二年ニ建立之　流泉印地
宝物数多これ有る事　縁起に委し

一 義経腰懸松　本堂の庭にあり

一 非蔵宝后(?)鶴(?)笛竹　同道之三くんせいだ(?)の此の府
船中の鶴笛とさし居たまひしを

一 釣鐘　一の谷戦のさいさ(?)源氏の母里(?)山田安養寺より
弁慶かたり来りと(?)と伝ふ(?)あり

一 安徳天皇内裏は　一の谷より三町ほどの東にあり
一同安永(?)法都(?)……
日吉(?)……

一 鉄拐峯　内裏跡の上なる山なり
綾(?)を拾(?)ひ峯よりおりひとへ越し……
……

一 敦盛石塔は　一の谷の西にあり……
寿永三年二月七日源平の合戦……
此石塔……

一 大手は生田攝(?)津は一の谷　此のあたり三里ばかりの生田より……
ところあれども……の……
れをまかし……

摂津大坂 名所記（めいしょき）

心斎橋南丁目志保屋 浪山 ?撰

上巻目録

寺社年数之事
目利付之事
らくたうたの事
四ケ村の事
四天王寺之ゆらい
日かゝしんのゆらい
日よりまんの由らい
いく玉の由らい
明はの宮ゆらい
上町あさひの宮ゆらい
上寺の町志んめいのゆらい
天満ざうの宮ゆらい
うしとらてんじんゆらい
小の天神ゆらい
天満天神ゆらい

下巻目録

天満天神同社内ゆらい
いそ住吉之ゆらい
ざいけん山しゆらい
かうはうらう池ゆらい
志うがう町寺んえんゆらい
はしは出て宮ゆらい
志やう町めつ山寺の由来
らくろう町いなりのゆらい
ざま大神社のゆらい
志まの内八まん宮ゆらい
今宮えびすのゆらい
住吉四社明神の由らい
御堂まゐりの事
きやうづかめ流きへんきゆらい
あつらいいなりの由来

そもそもくよみこゑいふ国の仏法摂津の国とやいふ上宮太子我朝にはじめて西要
たまふしてはじめて世にあらはれしよりこのかたこの国の由来を伝へて六十余州に広め給ふ
ちうぎやうしたまふ八万四千九百余をもつて摂津として天下やすくおさまり摂津は天
下ちやくせんの後天下ぜいひつのためにとて摂津と名付けて[illegible]
の国之時に仁徳天皇[illegible]代に[illegible]二十三代[illegible]人王三十二
代をうけ給ふ王[illegible]仏法[illegible]七歳の[illegible]と
たうの[illegible]よりこのかた[illegible]の[illegible]
まうを[illegible]この中にさしてのぼり[illegible]
とらこいかふまゐる[illegible]
ここに[illegible]天王[illegible]あまたの[illegible]三九十一
でしを[illegible]一日一[illegible]らしくふらしきの[illegible]おのこ道
代ふしこのみんの[illegible]永仁二年に[illegible]
風のふしてもしあふ[illegible]やくらくだう[illegible]
さまざまにふさいのある年二月十八日六十二月に[illegible]百二十[illegible]
のたうばんもの[illegible]万代の代の[illegible]甲に[illegible]
とうとふ[illegible]の甲に[illegible]
なびく[illegible]天つの[illegible]
ぜんこうじ[illegible]宝た[illegible]大日[illegible]

あらおこりたまひし時天下たいへいなりしかば太子仏法を天下にひろめ給ふ毎年二月一日に
きやうかん（？）をおこなひ給ひてまつりけれはくわんけいおほく（？）さてこそ大坂あまのや（？）
かいのほとりに（？）なをそんしやう（？）の御堂をたてそ京のさかいにおかれし
おはせしかなをそれまりしか今のまちのさかいにあり（？）
て仏法ひろまりたまひしかば（？）
人あまたのかのくにさる（？）四月（？）のことはしめ（？）
とりし一人のせんとをさのおもし（？）
のそんかうをひろめたまひしは（？）
たちまちきんのひかりとなりし（？）
かのきんのこくをもちし（？）
八月（？）ときに天王寺のほとりにてまつりの（？）
やよひ十二日（？）にてんたいしやうの（？）
のやかしゆゑんれちぶしぎの（？）
百年をへてのちのこのはしら（？）
ふかきより（？）
天王よりわきまへ（？）
弁才天まつりのたてまつり二月よりをはしまし（？）
かれはやくしやうくのそのまゝすかたをあらはし（？）

きいけのはしより（？）の社は天王寺ともいふ毎年二月（？）
おほきにまつりをしてさかいまいりもあまた（？）
さんけいのくんじゆおびたゞしく大坂（？）
すゝしくもなり（？）九月（？）
かなはの御社は仁徳天皇の（？）
の代され（？）
ありかたくてまつりね（？）
もとよりもさてまつりし所（？）
宝永二年二月十八日（？）
みげのさかいのかたちの（？）
しかれとも（？）
きりのかみの日にのまつり（？）
大坂さいのまつりの（？）
あたらしきの（？）
田のつけ（？）
みのかみ（？）
かまくら（？）
のふかく（？）

ちよかいの事もとより▲てんまん天神所にてハいまだ御けいこ[illegible]
ごんげん様ハ此社ハ元和二年よ松平下総守殿の代にて長かいさん[illegible]和尚にて
御宮をたてまつりさんとうかされ八幡宮いとあかうさまく[illegible]御代のとうじ[illegible]と
けいごいのりあそばして今ゆくも天神をまつりん元禄十三年のぐ月廿一日でんく▲さて京を
しゆきとふかわへとてあまでし[illegible]川の[illegible]のれ[illegible]
てんまんりしてとこしまでもかへりがしの[illegible]のつくりてかうと[illegible]天満の天
神をまつりて[illegible]天神宮ハ[illegible]上一丈
まれてむかし[illegible]たいのうちれハそで天ゆかしのそうりんの[illegible]いてご
天満天神[illegible]文てんまん天神ハむかしより天王の[illegible]天やく
をかへらんじやうしてむかしのりん[illegible]かんとき
がくらの[illegible]ふしたも[illegible]を[illegible]
しよさきおうつくしのにもとうしいとかしるしくるまさけきハかんやうしれるる
ふかけハ[illegible]わらそといそげ[illegible]の[illegible]あやつさきかきと[illegible]
いかにをせうひを[illegible]てまつりひてせまつれてうにまへにとにこうあり
たのあさしけさてこそうしきさ[illegible]まされハたあきらにさるとか
たらうじとよめりれおくもんくきものなといしくさうれしれうさ
てむいこせまふさてたうしふてのれそうふにもそりおよくまいせうい[illegible]
今ふかこたゆるとふさ[illegible]はまるそかしはしまて夜かく一六月廿日[illegible]八九月[illegible]

さて大坂のむかしをたづねるに今松屋町といふところひがしへいさしれたんどうに[illegible]
今のせんだくいふぞのりかんいふしうんにてあやくあまつぶあけうれだせんた
[illegible]とめくとうぞのところハ大坂むかし小坂むかし津むかしとふでそいふ一国の
ぶいたよふんくちんどうへいやましてなんそうらあると大坂といふ▲さて大神宮の
御ふしたさ[illegible]の天満宮いけん神くわふれこんかまうのむかしぐたんへてのかなう
なぜんたやうやくしぜんじゆうてんのちんくとうやうまいとき[illegible]いぜん
くゆうそうのかたわらみぎれうわうしらくそのうちれ大かへうかまうのさ
とうこふだうんとあらし[illegible]神[illegible]ふたたうぐくんどうんくまし[illegible]ところの
のんれえ神んたうれと申あまうとと[illegible]んぐ[illegible]つきんえんえ大坂三十三所の[illegible]
のふ[illegible]たらしのちんどやうまいせうえ神え[illegible]ちんぐ三[illegible]
天まの[illegible]とうまきん▲さていたつずみうれ九ぐら神ふあうぞ[illegible]公神神八[illegible]
[illegible]せえんくいけん今まん[illegible]のところかうぞくいそくそかつの神[illegible]のもとに[illegible]
おうさんじやうわりしとさん▲さてむいけん[illegible]のれ中さうちかにわうけ[illegible]
のそうあつところ川もうむいけんとふ大川かうのおうくちのたんぐんとつきしまう
ゆふむのえん[illegible]ふ[illegible]八九んてんあう▲さてまうてむの[illegible]ふ[illegible]村[illegible]の
れ中らへせぞくふう[illegible]の[illegible]あうけまさの[illegible]かなうといえあう[illegible]
六月十七日まつりハ九月九日むかしハ[illegible]とそあびたしさう[illegible]わりしと
あう今ハそのま[illegible]の[illegible]ふや[illegible]ぐやう[illegible]

のけさそくにひかいにこのちかきのみや社のおに天か[illegible]日ひかしにちん吉
きこのくちんてん文政三十三年のおさめくちいけんさすいのさのそうかひなし▲さて
しまの國の[illegible]あん町に八まんのみやしろあそこにみやまいりこうふせんのうさ
よりこれんおうしおのまちところへひろしおうさんたいうを[illegible]くさせたのまて
らおうてせのへいさこれ八まんの英のしんをうつにしにみちへと[illegible]さかいぬ
おうのちなれとらんへおゑしゆのつけかまうせてちと[illegible]とをしわうさまへこゝう
ぶさうのいまおゆてちのくれをうくとえかひての[illegible]そのさとせゆめしのおきまさ
うけのみやかまうひこうちんとおいしさのいへのおかうしらまとを三社のへ
きてわまうたつとおわり列しんてんまうゆて大かくみんとい[illegible]まことふしさのうつち
へ[illegible]うちうきての現おとく今のこゝまんてんのわんちなきも法人さんけのおいさ
くことおちうちへかゆしまりうのいまし海をえのりてきつさしんおんじゆのれど
けん[illegible]のまのわうり之▲さて[illegible]しかの町のくまんてんも大かくみんへてそうそ
きんぞんまうらかてれのかんやちんてんさんとうもとのれさくなりうそもとのれかん
そんへひろしいまのいぞんの[illegible]のかみにおかしけうかわうを一うくといきやのんかつけ
てまいうむんのちとまいうひつてきさのうらへおわり町しちおゆそうそこいかえ
くまわさせかたはう今けるふわんならましなそうやおんくのこまつかう新造とうせう
をとこうすひるし▲社[illegible]おりおもしとのへきか町しんちいてかひてんかうれかん
ぞんかうのいとうまかうといとうかうたいのをくしむし[illegible]ところかわしすの地そ
いかふそ氣わしのさんかへおとしかるの[illegible]のふわんちまく[illegible]とこしまり

ちうれ[illegible]そもいけ町やのつのくきてへ▲さて住吉[illegible]の社[illegible]とつて[illegible]やかさいふさうくとし
公のことを[illegible]いまとうくしそのくし社内[illegible]ゆきえくへ[illegible]と守[illegible]と[illegible]まするを
とのさのしか住吉の社大わやなうち毎日[illegible]九八日の田人[illegible]月[illegible]
そのかう年中[illegible]さいれりおくかり▲さて又あちさか[illegible]のそのゆうに[illegible]いけや
されへさのへんおせんくさしのはうしとさてうくさせて[illegible]むとし百さいく[illegible]
まうりわかてうくきんおへてんさうくさげすひ日本まうつしせうくお[illegible]つのくさ[illegible]に
いまそてかうしせくさやへ[illegible]されいとりやの大さん[illegible]とかちいほしさてこの
池へしつあなすかまのちてそうきつかく天王の[illegible]のしさのしか[illegible]の住人中田のよし[illegible]つ[illegible]く
ひかくるゆとそうりけるときにいとりへしさくせの[illegible]つけましくてよう[illegible]こつなさき
しさのおいさうひなりうするとさんてうきしきなの[illegible]くしさしこれあうりされへたこせさ
られたとて[illegible]たうそこんてうてそ[illegible][illegible]かやそのみうくんせんせのかの
池のくすみ二やとこんそうて[illegible]とうへてうにおそんわんのへたくせぬ
ちるとあうりありけうされ[illegible]のそのうかくちふうろくもをゆく[illegible]さすやつてふ
しりしふへあちこ[illegible]池よううむこへさとくえうしへ此池のあいさうり▲ちくうう町ふ
いすりのあ社の二条社へ仁徳天皇年[illegible]天皇いまう大明神のこさとしうへに徳天皇
とい[illegible]の[illegible]て神とあかありかたくの文やうるんでふ年[illegible]天こうをくちんへやりしてなくと
くあかあかうのしうのかん王二十一代こてうのさんにへ[illegible]四月よ[illegible]社[illegible]のまのあく
けうとこさこへのらうおうかのあく[illegible]とおいはそたとうすへ[illegible]かくこれいそう大へやう
じんありうそてそあとく[illegible]しすふこれまつてたの二社まつてへ[illegible]こん

洛西長命寺縁起

[illegible]

洛西雙丘　長泉寺

兼好法師舊跡

兼好道人ハ後宇多院の北面にて、かの帝の雲がくれさせたまひしにおどろきて、しかも五月の影を[illegible]鏡世霜山撰集の色となりて捨世を遁はれまして、葉れの里をそのかしこの志をみかへのあらし、あるはこそやこのところに一所を経の許宮みれバ、觀應元年二月十五日伊賀の國田井庄に身まかりぬ。六十八歳のほどとかや。いつくにとそのことはとりかけて、などか跡もかけまで。寛永二年法緣放度の逆修の為として櫻本とあつまる植て、今宮名号の塔婆を供養ありしハ此里にて花とうるはしのつゞみのべふとぞさるべきその花のえの。今この所の此境に散らせるのハ、おこれふ心ぞそめらるゝし、回想としてそのいはゝえ纏まとこてさりそ。ぜあてハその跡に一本の面影だぞうるものむかしの里にたむけてぞんと年々かの逮夜きけるに、その中ぞ日よりてゆく花のそこにて、[illegible]の詠よりて三時不斷の念佛して、各ぶの志の一首宛句とも定ふゆうけく、あそれ幾世のまでのちふかしびの影寒く追福紙了畢

洛西長泉寺

雙丘長泉寺略縁起

當寺開基ハ観阿法師也。もとかつら草庵集に云。秋の比神て仁和寺庵室
かきつけて
其比里ハ隈乃かしも住捨てやがて外のところへうつりゆく
深いつとなく世の中静かならざりけるが
世のうき紋をへて聴こえとりけるしかれ都にちかき山れわたりしつか
と云捨て庵を兼好法師に讓りて世をのがれ。その法師ハ其日ぐらしぱなまじく定ハ
おぢつかて住捨りけるが同のあたりにあらたなる人のおとせしとはかりて
備縁設有の為。無常所に捨けん骸婆を立て
なれ人乃此比おかさせやさらにおとたえてあとなむかれたる
此ものの又ありけるに桜紙かきわたりとぞ
ちぎりもちく花せ双乃岡のべふみわけいく代の墓所となさん
と綴じたり。げに哀あることのかぎりなき人維か追悼の志しを遂ざらん。
寶にえ禄十一寅の墓藤原俊方に名家百首の和歌を集て其真に

志る人は三百五十年のさかふみありびれ居乃大和ての家ふ
とのあ人ろ勧めかりざるなきて若く徳来ろ雅人に貴きを織しきも
ほしき向のおとろきと月と花なるびの居れ藤寺にて世。慈く為絵
志る君子に。鄙も都もそしらえてびろろくろの襲り紙讀と尋とこ。
徒然草の奥よ書添へて。ゆくすゑながく納め並玉の箱ふそび
ひろく花や匂りんり

當寺靈寶物

一 本尊阿弥陀如来
一 朝鮮傳来観音
一 兼好法師自像
一 同 自筆聖教
一 同 直筆巻物
一 同 剃髪縫和歌
一 同 家集并添書
一 同 類集傳
一 徒然草上下
一 同 秘抄
一 追悼百首歌
一 諸方勧進詩歌連誹
右之外数多有之

慈覚大師作 開山敬西法師安置
中興頓阿和尚将来
寿命院作
壹冊
一軸 自詠哥六十二首
壹軸 藤岡良安作
志水筆
壹冊
藤原俊方卿御筆
禅閤兼良公御述作
壹箱
一 脇

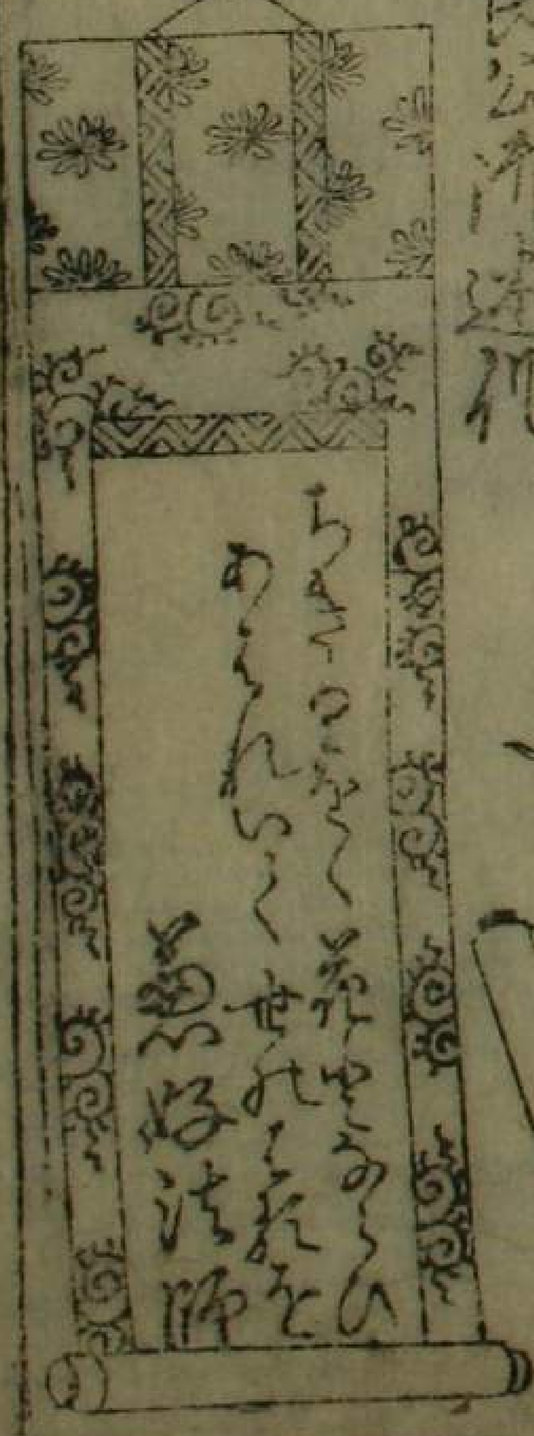

續千載集　前大僧正禅助
猶すゝしき秋の○てらさるゝ岬
ならび乃岡れまつ川の志らゆき
風雅集　後宇多院
いろくふかき乃岡乃もみぢ
秋のさがみくゆきくらべてこん哉
新續古今集　入道一品
松乃をやならびのおかれかりとでゝ
のきさびれ月もうけこらぬまで
古今六帖　よみ人志らず
秋風にかりひみぐまてくおやしきたる
ことしとならび乃岡乃かゝりや　民部卿為家
玉葉集
ゐざことり秋をそ心ならぬ志ぐれを
ならびのおかの雲乃しぐれて　權中納言為相
は
深くしぐるゝならびの岡れかげに
秋さびゆふ日れかげうつろふ

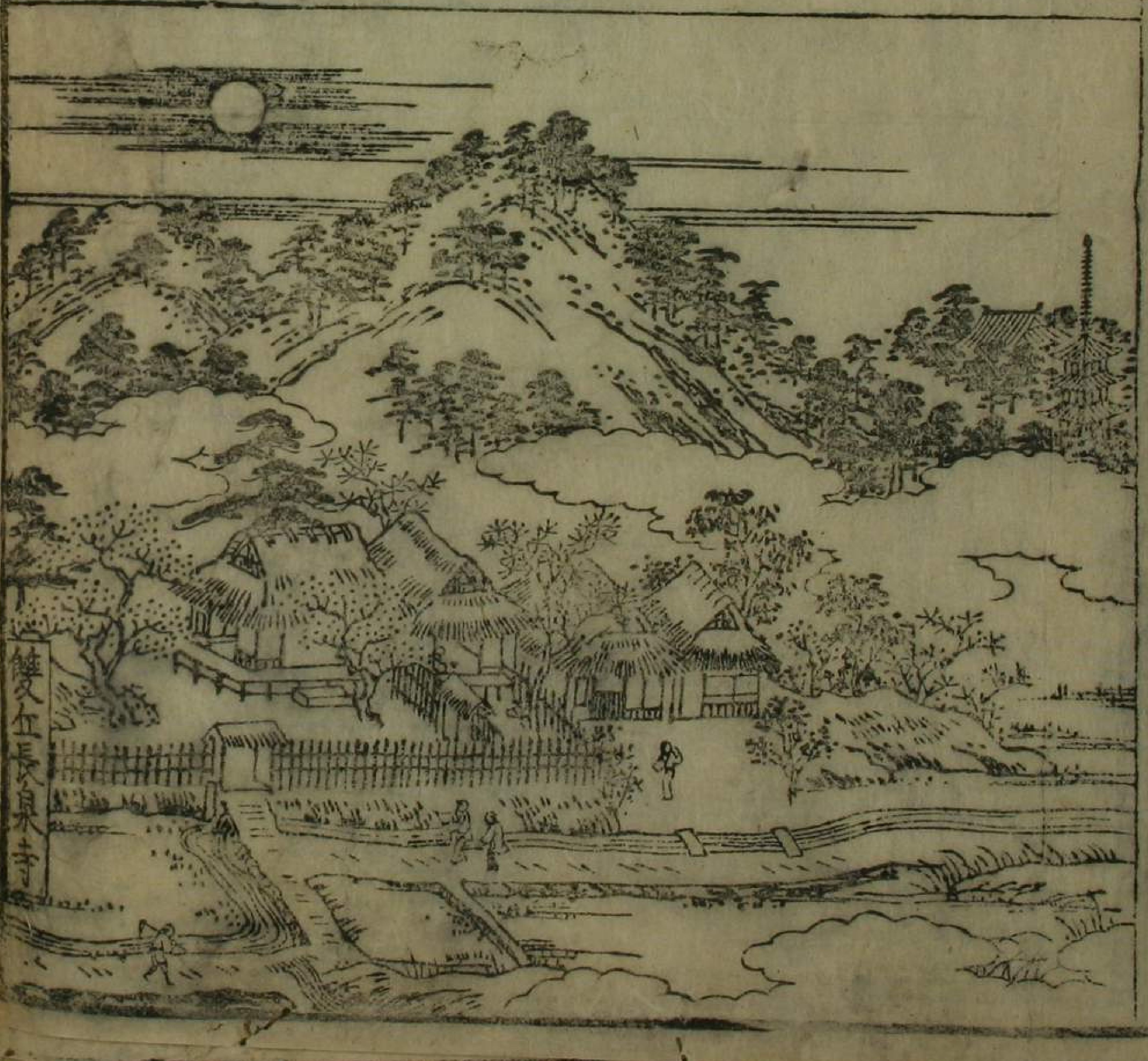

河内國上太子
叡福寺略緣起
幷古蹟靈寳目録

瀧澤

抑當寺ノ濫觴ヲ尋ルニ人王三十四代推古帝第六年皇
太子二十七歳ノ秋太子心ニ天下ノ勝地ヲトシテ留身遺骨ノ
廟所ヲ點シ滅後ノ化益ヲ末代ニ残サンコヲ欲シ調使一人ヲ從者
トシ甲斐ノ驪駒ニ御シテ雲ヲ分ケ空ヲ翔リテ直ニ富士ノ嶽ニ到リ
暫ク此ニ蹕ヲ止メ眸ヲ回シ下土ヲ照覧シ玉フ所ニ幾内ノ上ニ河内ノ
分野ニ當テ五色ノ光明天ヲ衝シ瑞相ヲ顕シ終ニ其ノ[illegible]
[illegible]頭ヲ求テ今ノ廟此ニ著玉フ五字カ峰是レ其ノ所ナリ峰ノ
景色草木姿ヲ異ニシ異鳥囀リ妙ナリ實ニ過去七佛轉法輪
ノ砌リ天下勝絶ノ地ナリ轉法輪寺ノ異號是故ナリ[illegible]呼

佛此ノ峰ニ五大ノ種子ヲ植玉フ其ノ五字ヨリ放ツ所ノ光明
[illegible]ハ五字カ峰ト云此ノ峰ヨリ十町許麓ニシテ皇太子駒ヨリ
[illegible]玉フ今其ノ所鬱トシテ一村ノ民居ヲナシ駒谷村トイフ是其ノ跡
ナリ尓後推古二十七年丘墓ヲ築キ同二十八年ニ母后ヲ此ノ窟ニ
葬玉フ皇太子上ミ世尊ニ學ヒ下モ末代ノ孝儀ヲ示シテ自荷擔シ
吾其ノ骸ヲ取テ廟前ノ西ノ方ニサシ誓願シテ曰我生前說キ廣
所ノ大乘ノ法末世ニ至テ此ノ土ニ廣延流布セハ此ノ木必ス生著ムト
讖言谷草木點頭シテ今一千餘年ノ秋トイヘトモ其ノ木枝葉繁茂
シ法水廣ク秋津洲ノ内ニ流ル世ニ大乘木ト云是ナリ同二十九年

二月ニ太子斑鳩ノ宮ニシテ妃ト共ニ遷化シ玉フ遂ニ一戸ヲ此ノ廟ニ葬
母公ハ中位皇太子ハ東方妃ハ西方ナリ廟中ノ頌文ニ三骨一廟三
尊位ト云是則西方浄土ノ三尊ナリ總メ皇太子ノ眷屬從類
當山方六ノ間ニ一曼陀羅ヲナシ玉フ中位ハ用明天皇ノ御廟丑
寅ノ隅ニ孝德帝ノ御廟アリ辰巳ノ隅ニ推古ノ御廟アリ未申ノ隅ニ
敏達ノ御廟アリ戌亥ノ隅ハ當廟ナリ世ニ是ヲ梅花ノ五廟ト
[illegible]甚深ノ習ヒアリ其ノ外大臣ノ丘墓數多シ畧之斯ノコトク推
古二十九年ニ皇太子妃ト共ニ同夜ニ遷化シ玉ヘハ推古帝悲嘆ニ
悉ビスレテ先ツ大臣ニ命ノ御廟守護ノ僧院十口并ニ方六ノ莊

薗ヲ宛玉ヒ尓後次第ニ七堂ヲ建立シ若干ノ郡所ヲ寄セ玉ノ
叡福寺ト號シ玉フ故ヲ以テ推古帝ヨリ後宮多院ニテノ四十餘
代ノ臨幸ノ車轟テ絶サルノ地ナリ尓後役ノ小角葛城ニ入テ荊
棘林ヲ剪夷テ佛場ヲ開リ一二十八區以テ法華經ノ二十八
品ニ配シ玉フ就中當寺ヲ以テ第二十五普門品ニ宛ツ故アルカナ
太子則觀音タレハナリ因テ當寺ヲ普門寺トモ呼今ニ至テ葛
城ニ入ル小角ノ末徒當寺金堂ノ戌亥ノ隅ヲ行所トス石アリ
普門石ト呼是ナリ尓後弘法大師是一許里上ニ高貴寺ニ禪座
シ玉フ間ニ當廟ニ參籠シ玉フヿ一百箇日第九十九夜ニ當テ

廟中ニ微妙ノ法音ヲ聞キ終ニ本地ノ三尊ヲ拜ス見佛聞法ノ
功力ニ因テ大師モ又第三發光ノ地位ヲ證玉フ地位ノ力ヲ以テ廟
中ヲ拜見シ玉フニ西方ニ當テ怪石ニ彫刻ノ文アリ皇太子御誓
願ノ頌ナリ世ニ冩シ傳ヘ玉フ立石ノ文ト云是ナリ別ニ是ヲ記ス尋テ
拜見スヘシ又參籠ノ中大師若干ノ片石ニ梵字ヲ刻テ一
廟ヲ囲シ觀音ノ淨土タル事ヲ示シ廟窟ノ東西ニ[illegible]ヲ刻
兩部ヲ表ス亦復廟ヲ去ル事少許未申ノ方ニ忠禅上人ノ石
塔アリ是則天喜二年ニ上人當廟ニ結縁ノ為十三重ノ石塔
ヲ建玉フ砌リ碼碯石二牧現出ス二牧共銘アリ皇太子手ヲ彫

[illegible]シ玉フ所ナリ其文ノ大旨皇太子ノ前生今日化度ノ事跡并ニ
此文出現ノ時ヲ記シ玉フ少モ違フ事ナシ謂ツヘシ奇ゝ怪ゝト彫刻
ノ物體碼碯ナレハ世ニ碼碯ノ文ト云ヒ將来出現ノ時ヲ記シ玉ヘハ
太子ノ讖文トモイヘリ當寺第一ノ靈寳ナリ其餘ノ古蹟靈寳
等ハ目録ノ下ニ是ヲ注ス總メ此ノ地ノ勝絶タル事皇太子天下ノ
勝地ト定メ次テ役ノ小角此ノ地ヲ以テ普門品ニ配シ弘法大師
此ノ廟前ニシテ第三發光ノ地位ヲ證得シ玉フ忝モ三聖遊履
ノ道場ナリ亦廟中立石ノ文ニ一度參詣離悪趣決定往生極
樂界ノ誠言豈ニムナシカランヤ因テ古蹟ハ靈寳ヲ記メ遠近ノ

諸人ニ見聞覺知ノ縁ヲ結シメント欲スルモノナリ

伽藍本尊目録

○南大門仁王　雲慶作　○金堂　本尊聖如意輪　太子ノ
御作兩脇立多門持國ハ弘法御作○多寶塔　東正面ハ釋迦
三尊四柱ニ四天ノ像アリ西正面ハ金大日尊ナリ○手水屋
○高祖御影堂　大師六十二歳ノ像三鈷ノ松ヲ以テ御衣木
トス變眼ニハ八祖相承ノ舎利御腹内ニハ鑑眞所持ノ舎利太子御所
持ノ沈水香木等ヲ納ム○寶藏　當寺傳來ノ靈寶[illegible]

○二天門　多門持國　○廻廊　○聖靈院　用明天皇
御不預ノ時皇太子御平安ヲ祈給ノ孝養ノ像ナリ後鳥
羽院御寄進ナリ脇士ハ山背大兄王殖栗王ナリ○上御殿
太子四十二歳攝政ノ像ナリ北ノ脇ハ淨土曼荼羅南ノ脇ハ地藏尊
鳥佛師ノ作　○禮堂　長日ノ供養所ナリ○淨土堂
本尊弥陀ノ三尊弘法大師當廟參籠ノ蒲夜ニ此ノ廟窟
ニテ直ニ淨土ノ三尊ヲ拝シ摸シ玉フ尊像太子ノ御母后皇太
后同御妃三聖ノ御本地ノ尊ナリ○經藏○骨堂
○鐘樓○荒神社○天照大神社○鎮守九所權現社

○同拝殿○辯才天社○八王子社○土藏
○前大宮院遊義門院御遺骨塔一基　大宮院ハ正應五年
十月九日奉納遊義門院ハ徳治二年九月六日ニ奉納アリ
○後嵯峨院後深草院兩帝法華奉納寶塔一基
文永八年九月廿三日後嵯峨院御臨幸アリ此ノ時御宸筆ノ
法華經奉納建治二年五月十三日後深草院御幸ノ砌リ
御宸筆ノ法華經奉納アリ○忠禅上人塔婆　此ノ塔
建立ノ砌リ天喜二年九月廿二日未ノ刻ニ當山寺鎮ノ碼脳ノ
碑文出現ス○良觀上人石塔一基○願蓮上人石塔一基

○石塔律院　五輪二基アリ源頼朝卿并ニ御臺政子石塔也
○普門石　葛城二十五番ノ行所ナリ○不動石南大門ノ右
脇ニアリ○閼伽井　弘法大師加持ノ井ナリ南大門ノ左脇花
藏院ニアリ○隔夜堂　本尊石佛ノ大日太子ノ御影アリ
○西方院　皇太子三昧ノ菩提寺三尼ノ影并石塔三基アリ
[illegible]衆常行念佛アリ當寺ノ末寺ナリ○佛眼寺　佛眼上人
禅坐ノ所ナリ觀音ノ尊像并ニ自作ノ御影アリ當寺ヨリ出現ノ
上人三十三所ノ祖師當山ノ末寺ナリ
○　靈寶等

○皇太子十六歳孝養ノ尊像　太子御自作
○普門品一巻　用明天皇御宸筆後鳥羽院御寄附
○安樂行品一巻　推古天皇御宸筆同帝御寄進ナリ
○南無佛御影一軀○高麗笛一管　太子御所持笛ナリ
大穴ノ笛一管　用明天皇御所持ノ笛ナリ建久三年七月廿八日
御寄附此ノ時大乘會勅宣ニ依テ今尚コレヲ修ス
○碼脳ノ記文○心經　弘法大師御筆○金銅十一面
弘法御作○立像弥陀　安阿弥作○金銅不動尊　弘法作
○善光寺如來ノ摸シ　太子黄金ヲ以テ鑄タテヽツル尊　當寺常
光院ノ本尊ナリ○天竺佛　楊柳觀音　厨子白檀七寶ノ扉
ナリ○金銅君佛如意輪　座ハ獅子香木ヲ以テ六座トス
○馬郎婦觀音　碼脳ヲ以テ刻成ス婦人ノ左ハ韋駄天右ハ
月天子ナリ十六婦人ノ本地身アリ下ハ龍神遊泳セリ婦人ノ左ノ
膝ニハ小兒ヲ安ス妙ナル作ナリ○金銅多門天一軀　太子御作
○大黒天一軀　傳敎作○弥陀如來一軀　鳥ノ作○釋迦
誕生佛　四月八日灌佛ノ尊ナリ○金銅愛染　大師作楠守リ
本尊ナリ○能作生玉　弘法加持ノ玉ナリ○坐像弥陀　毘首
羯磨ノ作ナリ○金銅坐像不動　弘法作○大乘木太子

孝養ノ像ナリ○南無佛御影二幅○伎樂面同樂器
○七寶念珠○佛舎利一粒　欽明天皇御安置ナリ
○御舎利二粒　推古天皇御安置○佛舎利四粒　昔ノ
塔ノ刹柱ヨリ出現ス建暦元年四月二十三日法然上人ノ弟子證
空ノ納ル所器物等ニ銘アリ○牛玉　金堂正月御行ノ寶
印ナリ○名月ノ玉○明玉○法華八軸　品宮内親王ノ常子
御筆外題ハ後西院御宸翰巻ノ尾ハ近衛内大臣家熙
公ノ御筆ナリ○尊勝多羅尼　聖寶ノ御筆
○繪像等

○南無佛像　太子御筆○二臂如意輪　金岡筆
○不動尊　弘法御筆○皇太子御繪傳　土佐
光益筆○太子繪傳三巻　外題ハ後水尾院御宸筆
本文段ハ一段ツヽ宮方御攝家公卿方ノ御筆五十人ノ筆
各列名別紙ニアリ○馬上太子　細川氏綱ノ筆守屋逆
臣亡シ玉フ尊像ナリ○四十二歳御影　太子御自筆
殊勝ノ尊ナリ○尊勝曼多羅　弘法筆○弘法御影
御自筆○太子四十二歳攝政ノ像　蘇我ノ臣筆○十三佛
○將軍家御代々御尊影　毎月御忌日法事執行アリ

○三千佛　佛名會本尊ナリ○涅槃像○六臂如意輪
○先帝御代々尊號一幅　青蓮院尊純御筆
○勝鬘講讃御影○　御倫旨數多アリ
○當寺境内伽藍圖繪
右之外數多靈寶等コレアリトイヘドモコレヲ略ス